

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	直流125V充電器盤1Aにおいて、電圧計切替スイッチの切替不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
2	2号機	取水電源ケーブルトレンチ内の水中ポンプの点検時、動作不良を確認した。当該ポンプを修理。	
3	3号機	不活性ガス系隔離弁の動作確認時、圧力抑制室VENT用出口隔離弁が一時的に閉動作できないことを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	ランドリー用汚染検査機器の停止操作ボタンカバーに作業台車をぶつけ、ボタンカバーの一部を破損させたことを確認した。当該カバーを修理。	
5	5号機	大湊側洗濯廃液系の活性炭スラリー計量タンク出口選択用の空気作動弁において、電磁弁から作動空気の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン用油タンク上部のガス抽出機(B-1)軸封部で微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
7	6号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットの充填水弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	6号機	非常用ディーゼル発電機(B)用電気チェーンブロックNo. 1の点検時、動作不良を確認した。当該チェーンブロックを修理。	
9	6号機	放射線作業管理システムにおいて、システム上の処理不具合を確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。なお、システム上、入域者が1名いることになっていたが、全員退域していることを確認。	
10	その他	大湊側補助ボイラーのサンプリングラックにおいて、排水配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	